

令和 3 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 3月定例会の運営について | 1 |
| 1. その他 | 8 |

令和 4 年 2 月 1 6 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

※欠席委員

君

令和4年2月16日 水曜日

午前10時00分開議

午前10時44分開議（実時間40分）

○本日の会議に付した案件

1. 3月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) マスクの着用について
- (5) 傍聴者の取扱いについて
- (6) その他

1. その他

- (1) 議場における議席について
- (2) 委員会におけるオンラインによる会議出席について
- (3) 各委員会、各会派における管内及び管外調査
- (4) 他市からの行政視察受け入れ
- (5) 新庁舎議場における議会運営に関する表決方法
- (6) 議場内での集合写真撮影について

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君
議長	成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	稲本俊一君
財務部長	尾崎行雄君
議会事務局長	岩崎和也君
議会事務局主幹兼 議事調査係長	島田義信君

○記録担当書記

島田義信君
馬淵宗徳君

（午前10時00分 開会）

○委員長（橋本幸一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎3月定例会の運営について

○委員長（橋本幸一君） それでは、まず、1、3月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の市長提出案件42件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の稲本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それではですね、タブレットの令和4年3月定例会提出予定議案を御覧ください。

今回の3月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、予算議案が20件、事件議案が5件、条例議案が17件の計42件でございます。

ます。

まず、予算議案20件と事件議案のうち議案第21号の補正予算の専決処分につきまして、尾崎財務部長から御説明をいたします。

○財務部長（尾崎行雄君） 改めまして、皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の尾崎でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて御説明させていただきます。

○財務部長（尾崎行雄君） まず、予算議案の20件でございますが、議案第1号から第7号までの7件が令和3年度の補正予算、議案第8号から第20号までの13件が新年度、令和4年度の当初予算でございます。

議案第1号の令和3年度一般会計補正予算・第12号の予算額は39億4420万円。そのうち約6億1700万円が国の一次補正に伴うもので、地籍調査事業や橋梁長寿命化修繕事業など、及び令和2年7月豪雨災害関連として約1億1700万円が、甚大な被害を受けた坂本地域の宅地かさ上げに関する経費や災害公営住宅整備など、並びに新型コロナウイルス感染症対策として約2億300万円が、感染拡大防止のため、県からの時短要請協力金の一部負担金や保育士等の処遇改善経費の支援などでございます。

そのほか、通常補正対応分としまして、約30億700万円は、主にふるさと納税の寄附額が当初予定していた額から大幅に増額となる見込みとなりましたので、不足する経費の追加など、及び、後ほど条例案件でも出てまいります。が、本年3月末で土地開発基金を廃止し、基金で保有していた現金を財政調整基金へ積み立てるなどでございます。

また、地籍調査事業など25事業、約10億300万円の繰越明許費設定を行っております。

議案第2号から5号までの特別会計補正予算は、国民健康保険、介護保険、農業集落排水事業及びケーブルテレビ事業で、その補正予算額の合計は2億4497万4000円、約2億4500万円で、内容は、過年度の負担金等の実績確定による返還金や居宅介護サービス給付費の不足額などでございます。

議案第6号と7号の企業会計補正予算は、簡易水道事業及び下水道事業で、その補正予算額の合計は3億7790万円。内容は、国の一次補正に伴い、令和4年度に実施予定の建設改良費を一部前倒しして実施するものなどでございます。

次に、議案第8号から第20号までの令和4年度の当初予算13件でございますが、一般会計の予算額は613億4560万円で、前年度に比べまして57億6040万円、8.6%の減でございますが、主な要因は、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興経費などが増加しているものの、新庁舎建設事業の本庁舎部分が完成したことによる減少でございます。

次に、国民健康保険や後期高齢者医療などの特別会計9事業につきましては、その予算額の合計は347億4694万6000円でございます。また、水道、簡易水道、下水道事業の企業会計3事業の予算額合計は75億6407万2000円でございます。

一般会計、特別会計、企業会計の令和4年度当初予算の総額は1036億5661万8000円でございます。前年度に比べ44億6077万4000円、4.1%の減となっております。

続きまして、事件議案のうち予算に関するもので、議案第21号の専決処分の報告及びその承認について説明いたします。

議案第21号の令和3年度一般会計補正予算・第11号は、専決日は1月26日、補正予算額は19億7000万円でございます。

内容は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯などへ、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金でございます。財源は、全額、国の一次補正による国庫補助金でございます。

以上、財務部からの説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 続きまして、残りの事件議案4件について御説明いたします。

議案第22号の熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更については、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する住民の交通災害見舞金に関する事務に係る組合市町村の変更に伴い、規約の一部変更について議会の議決を求めるものでございます。

議案第23号の市道路線の認定については、熊本県が実施する農業競争力強化基盤整備事業の完了により市道としての要件を満たすこととなる鏡町貝洲地区内の路線を市道路線に認定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第24号の八代市土地開発公社の解散については、八代市土地開発公社を解散することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第25号の契約の締結については、林道菊池人吉線災害復旧工事について、契約金額1億5840万円で、岩奥産業・江川組建設工事共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

続きまして、条例議案17件について御説明をいたします。

議案第26号の八代市職員定数条例の一部改正については、一般職の定数における市長事務職員と議会事務局職員の定数を変更するものでございます。

議案第27号の八代市議会議員の議員報酬等

に関する条例の一部改正についてと議案第28号の八代市長等の給与に関する条例の一部改正について、及び議案第29号の八代市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、それぞれ人事院勧告に準じ、市議会議員、市長等及び職員の期末手当の支給月数の引下げを行うものでございます。

議案第30号の八代市成年後見制度利用促進審議会条例の一部改正については、令和4年度の組織機構改革に伴い、成年後見制度利用促進審議会の事務局の変更を行うものでございます。

議案第31号の八代市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により講じられた育児休業等に関する措置を踏まえて、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和などを行うものでございます。

議案第32号の八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正については、消防庁から通知された消防団員の報酬に係る基準を踏まえて、消防団員の報酬額の見直しを行うものでございます。

議案第33号の八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、関係法令の改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償を受ける権利の保護の例外をなくす改正を行うものでございます。

議案第34号の八代市個人情報保護条例の一部改正については、個人情報保護制度の見直しによる関係法令の改正に伴い、条例中に引用する法律名や条項の整理を行うものでございます。

議案第35号のふるさと八代元気づくり応援基金条例の一部改正については、この基金の財源となるふるさと納税制度による寄附目的と本市の施策への関連づけを明確にするに当たり、所要の改正を行うものでございます。

議案第36号の八代市土地開発基金条例の廃

止については、近年、八代市土地開発基金が新たな土地の取得に活用されておらず、また、八代市土地開発公社についても解散が予定されていることから、その設置条例を廃止するものでございます。

議案第37号の八代市手数料条例の一部改正については、法令で条例の定めるところにより無料で証明を行うことができるとされる戸籍に関する証明の手数料を無料とするに当たり、所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第38号の八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正については、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則の規定に基づき、特定用途制限地域における畜舎等の用途を制限するに当たり、所要の改正を行うものでございます。

議案第39号の八代市総合福祉センター条例の一部改正については、コインタイマー式の空調機器の設置に伴い、その利用時間に応じた使用料を徴収するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第40号の八代市立学校体育施設等条例の一部改正については、近年の学校体育館の建て替えにより、市内39の体育館のうち8つの体育館内に設けられた多目的ホールの使用料明確化するとともに、市内4校の校舎内施設の一般の方への利用を廃止することから所要の改正を行うものでございます。

議案第41号の八代市社会教育センター条例の一部改正については、坂本町における災害公営住宅建設に係る藤本社会教育センターと中津道社会教育センターの解体に伴い、条例中からこれらセンターを削除するものでございます。

議案第42号の八代市千丁特産品直売所条例の廃止については、千丁特産品直売所については、特産品の販売等を目的とした利用者のめどがなく、また、建物自体が古く、安全面の懸念

があることなどから施設を廃止するため、その設置条例を廃止するものでございます。

以上が3月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案20件、事件議案5件、条例議案17件でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 説明をしていただいてありがとうございます。

予算議案の中で、先ほど来、説明があった非課税世帯への給付の件、その支給について、については大体順調に今進んでおりますかね。

○財務部長（尾崎行雄君） 申し訳ございません、直近の情報は今確認しておりませんが、たしか2月末にですね、確定、こちらから文書を送って、それで確認書を送り返してきた方には順次口座のほうに振り込むというふうな手順を聞いております。

○委員（山本幸廣君） この件についてもですね、よろしかれば、担当の方々大変だと思うんですね。ただども、10万円という、このようなコロナ禍の中での非課税に対する、低所得者に対する給付ですので、今ちょうどその申請をしていただくというような状況になっていると思うんですけども、よろしかれば、短期間の中です、していただければ、——短期間というのは、来ておられる方と来てない方々がいたというのが、やっぱ市民の方々からの御意見もあるもんですから、そこ辺りについてはもう少し確認をしてから手続等をスムーズにするようにしていただきたいと思います。よろしいですか。

○委員長（橋本幸一君） 事前審査に触れないように、その辺を。質問については御配慮願いたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、ロ、先議案件はございませんか。

○総務企画部長（稲本俊一君） 今回は、先議案件はございません。

○委員長（橋本幸一君） 次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、岩崎です。よろしくお願ひします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。

タブレット端末を御覧ください。

現在までに受理いたしました請願・陳情は1件ございまして、地方たばこ税を活用した分煙環境整備についての陳情書がございます。

なお、委員会への参考送付分等といたしまして、協議事項、レジュメに記載のとおり、一般社団法人熊本県法人会連合会会長、公益社団法人八代地方法人會會長から、令和4年度税制改正に関する提言について、台湾駐福岡経済文化弁事處處長から、台湾のWHO等国連専門機関参加及びCPTPP参加について、及び付偉彤氏から、母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望の3件を受理いたしましたので、タブレット端末で御確認ください。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（2）市長追加提出予定案件について説明を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 今回は、追加提出予定案件はございません。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりました

が、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（3）会期の決定について協議をいたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 招集日についてでございますが、2月の28日月曜日午前10時からお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（橋本幸一君） 次に、会期日程につきまして御協議いただきたいと思います。今般のコロナ禍の影響に伴い、新型コロナウイルス感染症対策のため、2月9日に開催されました各派代表者会において、質疑・一般質問の取扱いについては、交渉要件を有する会派の指数割により10名以内とする旨、協議がなされております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、各派代表者会及び議会運営委員会を開催し、再協議するとの協議もなされております。

そこでまず、3月定例会における質疑・一般質問につきましては、交渉要件を有する会派の指数割により10名以内とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、この点も踏まえ、会期日程につきましては、いかがいたしましょうか。いかがいたしましょうか。（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

それでは、委員長腹案をタブレット端末で御確認をいただきたいと思います。

念のため、事務局より説明いたさせます。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」呼ぶ者あり）議会事務局議事

調査係長の島田でございます。

それでは、定例会の日程案について、着座にて御説明させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

では、タブレット端末のほうを御覧いただきたいと思ひます。3月定例会日程、委員長腹案ということでございます。

先ほど招集日のほうを2月28日月曜日とお決めいただきましたので、10時より本会議、開会でございます。

翌3月1日火曜日、質疑・一般質問の締切り、午前10時までとなっております。3月8日火曜日、9日水曜日10時から質疑・一般質問となっております。

続きまして、委員会の日程になりますけれども、10日木曜日10時から委員会の開催でございます。令和2年7月豪雨に関する特別委員会の開催でございます。翌11日金曜日10時より、1日2委員会でございます。第1委員会室にて建設環境委員会、第2委員会室にて経済企業委員会を開会の予定でございます。

続きまして、14日月曜日10時委員会開催でございます。こちらも1日2委員会同時開催でございます。第1委員会室にて文教福祉委員会、第2委員会室にて総務委員会を開会の予定でございます。

続きまして、18日金曜日10時より本会議閉会でございます。会期のほうは19日間ということでございます。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会等の日程について御説明をさせていただければと思います。

2月28日月曜日9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会でございます。3月8日火曜日本会議終了後、議会運営委員会、9日水曜日本会議終了後、議会運営委員会の開催でございます。3月18日金曜日9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会の開催

が予定されております。

以上で3月定例会の日程の委員長腹案のほうの御説明を終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（橋本幸一君） ただいまの報告、御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、それでは、会期についてお諮りいたします。

3月定例会の会期は、2月28日から3月18日までの19日間、質疑・一般質問については3月8日から3月9日の2日間、委員会については3月10日から3月14日までの3日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認めそのように決しました。

次に、（4）マスクの着用についてでございますが、本件については、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、12月定例会は会議中、議員及び執行部が発言時も含め、常時フェイスシールドを着用することとし、長時間にわたり体調不良となる場合は、マスクの着用も認めると決定されたところでございます。

また、本件につきましても、2月9日に開催されました各派代表者会において、マスクの着用については前回同様とする協議がなされております。

このようなことから、今回の3月定例会におきましても、同様の取扱いでよろしいでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（5）傍聴者の取扱いについてでございますが、本件につきましても、12月定例会より一般傍聴者及び報道関係者の傍聴を再開し、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、

ソーシャルディスタンスを確保するため、傍聴者数を通常の半数とするとされておりました。

そこで、今回の3月定例会においてはいかがいたしましょうか。いかがいたしましょうか、どなたか。

○委員（増田一喜君） 今度、コロナのほうもまた拡大しておりますので、一般傍聴は自粛っちゅうことで、中止ということ。

それから、報道関係は別室でというふうな形で、前の3月だったですかね、ぐらいのときの、あれの状況でよろしいんじゃないかと思うんですけども。

○委員長（橋本幸一君） ただいま、一般傍聴者については自粛、それから、報道関係者については別室でモニターという方向でという案が出ております。

○委員（田方芳信君） 今、増田副委員長が言われたとおりですね、コロナ禍の中で、今やはりまだまだかなりの人が出ていますので、傍聴はちょっと遠慮していただくと。

そして、記者はですね、コロナ対策を万全な体制でやっていただくというような、今、副委員長の増田議員が言われたことでよろしいのではないかと思います。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 冒頭に、代表者会でも私が、私の発言というのはもう成松議長の整理の中でですね、進めていただいて、コロナが、昨日も99名の方々が感染をされとるという状況の中で、ちょうど私も3週間前からずっと感染者数等をですね、曜日ごとにグラフを作って今観察をしとるわけですけども、そのような状況でありますので、市民の方々はやはり新庁舎でのですね、新しい議場での傍聴というのをですね、やっぱり望んでおられる方々もおられると思います。しかしながら、今の現状で、コロナの感染状況ではですね、私は傍聴者は今回については御遠慮させていただきたいというふうに

ですね、取り計らいをしていただければと。

特に記者についても、やはり特別なところの記者室を設けていただいて、新しい議会をですね、観察をしていただければなど、そのように思いますので、まずは傍聴者についてはゼロという状況でしていただければと思います。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

ちょっと休憩いたします。小会いたします。

（午前10時29分 小会）

（午前10時31分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

それでは、傍聴者の取扱いについては自粛することとする、それから、報道関係者については、別室にてモニターによる視聴を推奨するというのでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（6）その他について何かありませんか。

○委員（谷口 徹君） 一般質問の発言者数が10人ということで承知いたしましたけれども、9月定例会と同じ取扱いだと思うんですが、9月定例会のときには10人の枠で7人しか、7人質問に立たれて、3人の空きがあったわけですけども、もし仮に3月も同様な状況でしたら、空いたところに、発言権のない会派とか、あと、希望される議員さんに発言の機会を与えていただけるような措置を取っていただければ大変ありがたいかなと思うんですけど。

○委員長（橋本幸一君） 小会します。

（午前10時32分 小会）

（午前10時34分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

それぞれの会派の中で調整するというので

了解していただきたいと思います。

ほかにご覧いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 以上で3月定例会の運営についてを終了いたします。

執行部は退席願います。(「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり)

(執行部 退席)

◎その他

○委員長(橋本幸一君) 次に、2、その他の(1)議場における議席について、事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長(岩崎和也君) それでは、新庁舎における議場内の議席につきまして御説明いたします。

タブレット端末内の議席表を御覧ください。

基本的に、議員さん方の席の配列につきましてはこれまでと変更はございませんが、執行部席について一部配列が変更になっておりますので御確認いただければと思います。

説明は以上です。

○委員長(橋本幸一君) 次に、(2)委員会におけるオンラインによる会議出席について協議いたします。

ここで、議長より諮問事項がございます。

○議長(成松由紀夫君) 2月9日に開催されました各派代表者会において御協議いただいた結果、委員会におけるオンラインによる会議出席については、当面の間、不可とするとの協議がなされております。

よろしくお願ひします。

○委員長(橋本幸一君) それでは、本件につきまして御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) ないようでしたら、御協議いただいたとおり、本委員会におけるオンラインによる会議出席については、当面の

間、不可とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(3)各委員会、各会派における管内及び管外調査について協議いたします。

まず、各委員会及び各会派における管内調査については、2月9日の各派代表者会において、当面の間、自粛するとの協議がなされております。

このような状況を踏まえ、本件についてはいかがいたしましょうか。

○委員(山本幸廣君) 今、議長からもですね、諮問の中で代表者会の説明をしていただきました。代表者会でもいろんな議論をしたわけですので、よろしかれば、今、委員長が言われたように、管内の調査については自粛という方向で進めさせていただければと思います。決定してください。

○委員長(橋本幸一君) それでは、各委員会、各会派における管内調査については、当面の間、自粛するとの取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、各委員会及び会派における管外調査については、2月9日の各派代表者会において、当面の間、自粛するとの協議がなされております。

このような状況を踏まえ、本件については、いかがいたしましょうか。

○委員(大倉裕一君) これも代表者会の方針どおりでいいのかなというふうに思います。これだけコロナが蔓延しておりますので、そういう理由でいいのかなというふうに思います。

○委員長(橋本幸一君) それでは、各委員会、各会派における管外調査については、当面

の間、自粛するとの取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（４）他市からの行政視察受入れについて協議いたします。

本件については、２月９日の各派代表者会において、当面の間、受入れは自粛するとの協議がなされております。

このような状況を踏まえ、本件についてはいかがいたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 感染状況等ですね、このような状況でありますので、代表者会等で御審議をしたとおりですね、この間、行政視察についてもですね、受入れは当面自粛するというような方向でお願いしたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） それでは、他市からの行政視察受入れについては、当面の間、受入れは自粛するとの取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（５）新庁舎議場における議会運営に関する表決方法について、事務局より説明願います。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、表決方法について御説明いたします。

タブレット内の資料を御覧ください。

これまで御要望が出ておりましたとおり、このたび、新庁舎議場内における各議席に表決システムを導入しております。そこで、県内自治体における本システムの導入及び運用について調査をいたしましたので、その結果をまず御報告させていただきます。

まず、県内自治体１３市において本システムを導入している自治体は６市でございました。

また、その６市の中で、実際、表決の際、使用しているのが天草市と宇城市の２市でございました。

まず、天草市につきましては、賛否が分かれることが想定される議案の採決時に使用している。また、宇城市につきましては、議案の内容次第で使用し、人事案件については使用していないとの結果でございました。

そこで、このような調査結果も踏まえ、本市におきまして、本システムの運用につきまして御協議いただければと考えております。なお、電子表決を採用する際は、会議規則の一部変更も必要となります。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ここで、議長より諮問事項がございます。

○議長（成松由紀夫君） これにつきましても、２月９日の各派代表者会において御協議いただきました結果、電子表決については議案に応じて一部使用することとし、使用に関しては議長に一任するとの協議がなされております。

よろしくお願いたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、本件については御意見ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、議長のほうからですね、諮問の中で、代表者会での方向づけをですね、説明をしていただきました。いろいろ議論をしてですね、他市の等々についても事務局よりそのような報告があつて、一部という中でですね、あとはもう議長の整理の中でですね、進めるということで、大体その方向性を見いだして、議長から報告ありましたので、その方向でしていただければなと思います。

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、電子表決については議案に応じて一部使用することとし、使用に関しては議長に一任するという事で御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、変更に伴い会議規則の一部改正が必要となります。そこで、3月定例会の採決に関連がある可能性がございますので、八代市議会会議規則の一部を改正する規則案については、本委員会のメンバーで開会初日に議員発議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本規則案についての趣旨弁明はどなたにいたしますか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、私、委員長とのことで御指名いただきましたので、そのように決しました。

なお、案文につきましては、事務局と整文等の調整をすることとし、本会議開会日に発議の手続きを取らせていただきますので御了承願いたいと思います。

次に、（6）議場内での集合写真撮影について、事務局より説明願います。

○議会事務局長（岩崎和也君） それでは、議場内での集合写真撮影について御説明いたします。

本件につきましては、さきの議会広報委員会でも御意見が出されておりましたが、事務局といたしましても、新たな議場内において、まず、各議席に着席になっておられます写真と演壇前にお集まりになられての写真の2種類を撮影させていただければと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま事務局から説明がございましたが、本件につきましても、2月9日の各派代表者会において集合写真撮影

を実施するとの協議がなされております。

それでは、この点を踏まえ、何か御質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、本件につきましては、ただいま御協議いただきましたとおり、集合写真撮影を行うことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時44分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年2月16日

議会運営委員会

委員長